

酒田市男女共同参画推進センター

No.88

ウィズ・レター



目次 ▼ウィズ講座のお知らせ ▼男女共同参画講演会・ウィズ講座の報告
▼「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 ▼ウィズサポーターの声

ウィズ講座
参加者募集

女性の「こころ」と「からだ」講座

～生理・妊娠・更年期、からだの変化を知って、仕事も人生も自分らしく～

講師 **後藤 敬子 氏**

酒田市健康福祉部健康課 子育て世代包括支援センター ぎゅっと

母子保健コーディネーター ・ 助産師



女性が社会で活躍する機会は増えている一方で、仕事や家事・育児と何かと忙しい子育て世代は、自分のからだのことを後回しにしがち。体からのSOSに気づき、女性の体について正しい知識と、女性特有の婦人科検診がなぜ必要なのか一緒に学んでみませんか。

●日 時：平成29年**11月18日（土）** 午前10時～12時

●会 場：酒田市交流ひろば 研修室（酒田市中町三丁目）

●対 象：30代～40代の女性

●定 員：20名

●参加費：100円（お茶代）講演終了後、講師を囲んでお茶を飲みながら懇談。

●申込み、問合せ：酒田市男女共同参画推進センター「ウィズ」

①名前 ②年齢 ③連絡先（電話番号）を
お知らせください。

電話 0234-26-5616、e-mail:with@city.sakata.lg.jp

●託児申込：託児（満1歳～就学前、一人500円、先着5名）を希望する方は、

11月9日（木）まで「ウィズ」にお申込みください。

講演会報告

「まちこが語る女性も男性も活躍」講演会

6月24日（土）開催 講師：伊藤 眞知子さん（東北公益文科大学・大学院研究科長）

男女共同参画週間に合わせ、酒田市中町にぎわいプラザにおいて男女共同参画講演会を開催し、講師の伊藤眞知子先生が、男女ともに輝く社会に向けてできることについて、わかりやすく解説した。矢口明子副市長が司会を務め、男性も女性も、それぞれが持っている力をお互いに引きだし合い、それぞれの立場でいきいきと輝いていくためにはどうしたらよいかについて、参加者約50名と意見交換をした。

◆男女共同参画社会の基本を解説

① 互いに人権を尊重する

世界にただ一人のかけがえのない人として、互いに尊重する。大事にする。
多様な人と人が尊重し合い対話をするのが重要。

② 責任を分かち合う

男だから、女だからと責任を背負い込み過ぎず、責任を押し付けず、責任のがれをしりせず。

③ 性別にかかわらず活躍する

「男の役割」「女の役割」と性別で役割を固定しない。
できる時にできる人がする。分担について話し合う。

伊藤先生は、「職場や家庭でおかしい、変えたいと思うことを声に出していこう。それぞれの持ち場で、いろんな方が発言、声をだすことが大事。自分ができるところから始め、社会を変えていきましょう。」と強調した。



参加者のアンケートのから

- ・男女共同参画ということが大まかに理解できた。女性活躍と言われ、仕事も家庭も大変なのに、これ以上やらなければいけないのかと思っていたが、そうではないことが分かった。進む方向が少し見えたと思いました。
- ・結婚・出産するため前の職場を退職しましたが、半年間、家にこもった生活そしてやっぱり社会に出ないと、私は私らしくないと思っていたところに、義祖母からこの講演会に誘われました。タイムリーな時に話を聞いてよかったです。
- ・話はとってもわかりやすかったです。“自分らしく私らしく輝いて生きる”ということを具体的ににつなげていきたいなと思った。
- ・自分の考え、相手の考え、さまざまな多様性を認めることの大切さを実感しました。
- ・地元の現状を知ることができ、やはり男女共同参画推進が必要なのだということを実感した。まわりのことを知る良い機会でした。
- ・男女共同参画というテーマがよくわからないまま参加いたしましたが、とても参考になりました。今の仕事に対するモチベーションが上がる良いきっかけになりました
- ・本日の参加者は、皆高い意識を持っている。参加していない人への意識改革をどうしていくかが課題。職場のトップの意識改革なくして、当事者のみの気持ちでは、なかなか進められない。✖

※・私は、仕事のために家事がおろそかになることを、夫や子どもに申し訳なく思っていました。でもそれは違うと思います。私が必ずやらなければならないものではなく、手が空いている人が買い物などからやるからこそ女性の活躍があるのではないかと思いました。なぜ、申し訳なく思うのか・・・と自分の心の中から少し考えて自分の意識も変えないと、私だけが苦しくなるばかりだと思いながら聞いていました。申し訳なく思うと言う事こそ男女共同参画ということが取り上げられる根本なのではないかと思いました。

・第二回、三回とやってくださるのでしたら、是非参加したいと思います。

ウィズ講座報告

ウィズ講座「エンディングノートの書き方」

7月1日（土）開催 講師：成沢 まつ枝さん（税理士・金融広報アドバイザー）

「終活」の第一歩として、自分にもしものことがあった時に、残された家族が困らないように、自分ができることを学ぶ事を目的として開催。参加者は6名と少なかったが、講師の成沢先生から、興味深い相続について事例の紹介もあり、また講演後のリラックスタイムでは、活発に意見を交換した。

◆エンディングノートとは

1996年「遺言ノート」NPO法人エンディングセンター
井上さんの父親が亡くなった時に、父親が相続手続きのために必要なものをひとまとめにして残してくれた封筒がとても便利だったので、みなさんにも教えようと作ったのが始まり。



◆注目を集めるエンディングノート

2010年、文具メーカーのエンディングノートは発売から1年で15万部売れたが、記入項目が多すぎたり、どう書けばいいかわからなかったり、そのままにしている人が多い。

現在、本屋さんにはいろいろな種類が置いてあるので自分に合った書きやすいものを探した方がいい。日常生活の備忘録として活用できる。大切なことが整理できて安心。書けるところから書き、だんだん書き足していく。



◆人生満足度グラフを書こう（ワーク10分）

これまでの自分の人生を振り返り、これからどう生きていくか、それぞれグラフに記入した。

◆相続と遺言について

中途半端な遺言を残したため起こった遺族間のトラブルについて事例を上げ、「自筆の遺言状は内容が明確で誰が見ても分かるものを書くことが必要。日付と署名・ハンコの三つは必須項目で、どうしてそうなのか一言添えるとなお良い。パソコン内にファイルで書き留めておいても無効となる可能性が高い。最も安心なのは、公証人に依頼して、公正証書遺言を作成すること。ただし費用がかかる。」と説明した。

参加者のアンケートのから

・エンディングノートの書き方だけでなく、相続について学ぶことができた。/・ノートも種類が多くて、自分にあった書きやすいのを見つけたと思った。/・いろいろ他の人の話や、ためになる意見を伺い学ばせていただき、自他共の為に役立ちたいと思う。/・親世代・自分世代のその時を迎えるまでの心構えの参考になった。/・終活を考える時期、大変参考になった。/・まだ早いと思っていたけど、人生いつ何があるかわからないので、早速書いてみようと思う。



11月12日～25日 「女性に対する暴力をなくす運動」 期間

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシャルハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

ウィズでは期間中、暴力のない社会の実現に向けて、交流ひろば1階エントランスホールで、DVやセクハラといった暴力に関するパネル展やリーフレットの配布を行います。



ウィズサポーター募集 ウィズでは随時サポーターを募集しております。ウィズでは、現在9名の方が企画・運営に参加し活躍しております。いきいきと活動しているサポーターの中から今回は、酒田市役所職員の阿部圭さんを紹介いたします。“自分らしく共にいきいきと生きることができまちづくり”に参加してみませんか。

ウィズサポーターの声

第二回目 阿部 圭さん

私は、一昨年まで市の男女共同参画推進員をしていました。三世代同居率が高い山形県は、共働き世帯も多く仕事と家庭を両立しながら頑張っている方がたくさんいます。男女共同参画について、私自身考えるきっかけになった出来事をお話したいと思います。

私には現在中学三年生になる娘がいます。娘が1歳になったばかりの頃、風邪から気管支炎に罹り、急遽病院へ入院することになりました。泣いてばかりの娘を抱っこしてあやしていたら、カーテン越しに同室で子どもの看病中の夫婦の会話が漏れ聞こえてきました。(妻)「私、これ以上会社を休んだら絶対辞めさせられる。先月だって、園から何回も電話来て早退して周りの人さ迷惑かけて…、明日からどうすればいいな？」(夫)「俺だって、今日は早退して来たが明日は休まんね。」と。夫婦には保育園に通う年長・年中の男の子が二人いて、弟の退院が決まった矢先に、今度は兄も入院せざる得ない状況になったようでした。(夫)「とりあえず、実家さもう一回(看てもらえるよう)頼んでみよ。今夜は俺が病院さ泊っながら、お前は家さ帰ってゆっくり休め。」(妻)「心配で寝らんね。やっぱり子どもが小っちゃいうちは家さ居だまうがいいあんがな？」と泣きながら言っていました。当時私は専業主婦だったので、働きながら子どもを育てる親の大変さや辛さを知らずにいました。

10年以上が経った今では、小学校就学前の子を看護するため休暇を取得できる「子の看護休暇制度」が整っています。“子の看護＝母親の努め”と思っていませんか？男性も女性も取得できる休暇制度です。女性が輝く社会にむけて、誰もが働きやすい職場環境づくりが大切だと思います。(阿部 圭)

酒田市男女共同参画推進センター ウィズ

相談 月～金 / 9:00 ～ 16:00

Tel / 0234 (26) 5616 Fax / 0234 (26) 5617

〒998-0044 酒田市中町三丁目4-5 交流ひろば内

開館 月～土 / 9:00 ～ 22:00、日・祝 / 9:00 ～ 17:00

E-mail / with@city.sakata.lg.jp

